

久我西部地区 土地区画整理だより

発行責任者 (仮称) 久我西部地区土地区画
整理事業準備委員会
委員長 樋口 忠夫
事務局 京都市伏見区表町 590-1
牧草コンサルタンツ株式会社
TEL 075-611-5211
平成 22 年 10 月 15 日発行



・ごあいさつ 委員長 樋口 忠夫
謹啓

猛暑、酷暑といわれて厳しく大変長かった暑い夏もようやく過ぎ去り、いよいよ収穫の秋を迎え、皆様方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

そして冒頭にあたり、地域としての取り組みについて、皆様方には大変ご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

当該計画は、平成 19 年以降、皆様方のご協力を頂き平成 20 年初頭には何とか2/3以上の同意を得て以来懸命に取り組んで参りました。当初は市当局の前向きな議会答弁等もあり期待をしておりましたが、近年の大変厳しい市の財政事情を反映してか、担当者の歯切れも段々と悪くなって参りました。

皆様のご理解を得て平成 21 年春に設立した準備委員会活動も困難な中、取り組みを継続致します。その中で何とでもこの計画を成功裏に導き、将来農業をするにしても開発をするにしても区画整理により環境の整った地域を構築し、関係権利者の生活基盤を改善し、安定化を図ることに努め付加価値のある地域に改善することが必要です。

地方の行財政停滞は京都市だけの問題ではありませんが、共通している構造的な問題は、収入に対応する支出が人件費負担や教育福祉医療等経常的な負担で硬直化しているということです。

このように大変困難な状況ですが、手法についてもさらに検討し、不自由な中でも当該地域への公共投資を優先的に配分するよう、今後も途絶える事なく中長期の視点で懸命に取り組んで参ります。

今後更に強力に推進するためにも皆様のご支援が必要であり、事業推進検討への同意率を高めていくことが重要です。特に入作者の皆様には一層のご理解とご協力を心よりお願いする次第です。

経過報告等は以下に述べるとおりです。
気候不順な折、皆様方十分御身ご自愛専心の上
ご精励下さい。 敬具

追伸 既にご案内の通りJPG清水が約 10,000 m²の一括開発を進めておりますが、今後の区画整理に支障のないように条件を付けるなど必要な申し入れを行っております。

・経過報告 事務局

(仮称)久我西部地区土地区画整理事業準備委員会が発足して、1年半が経過致しました。

我が国の経済状況は一昨年秋のリマンショック以来、外需依存体質のほころびが顕著となり、20年以上にわたる長期低迷が深刻な状況です。

こうした中、今回の取り組みも方針の転換を迫られております。ここに主な経過をご報告致します。

平成20年5月以降、事業検討推進への同意が約2/3に達したことを受け、京都市当局への事前相談を開始致しました。基本的には区画整理法に基づく土地立入許可を得るべく基本構想案を作成し、同案に基づく関係各課協議をお願いしたものです。

協議開始時点では、基本的な事項を確認後土地立ち入り許可を付与し、事業計画上の収入金として「公共施設管理者負担金」を計上する旨の指針を得ました。

さらに平成20年9月には、地域整備のマスタープラン策定を行い土地区画整理事業に取り組む旨の議会答弁があり市側の前向きな姿勢が示されました。

(同時期にリマンショックがあり、影響が拡大しました)

平成20年末時点までに府の治水協議も行い全体設計の方向性がある程度明らかとなったことを受けて基本構想図書に必要な修正を行いました。

しかし年末までに京都市当局より別途、財政の逼迫もあり、新規事業として採択するためには管理者同意協議を終了するようとの要請を受けました。

これは立地企業規模や業種を特定し、基本設計レベルでの設計協議を必要とするものであり応分の資金負担も伴う作業であることから、土地立ち入り許可を得るべく別途の取り組みが必要となりました。

こうした中、平成21年1月に地元の支援を得てデベロッパーの参加を確実にするために「準備委員会」の設立をお願いし、当局への届け出を行ったものです。

また並行して事業計画のモデルを再検証し、平成22年5月までに京都府警察本部交通規制担当との協議、市街地整備課協議等を重ねて参りました。

しかし財政逼迫、新規事業採択を中断する、事業中案件への投資規模も縮減する、あるいは事業期間を先送りにする、等の姿勢が強まっており、建設局協議を継続しても事業採択を得ることは厳しい情勢です。

今般の政権交代の帰趨や地方振興策の見通し等も見守って参りましたが京都市財政健全化の目処は無く、京都市政全般からの働きかけを重視し、事業を促進することが必要な段階に立ち至ったと考えております。

・問題点と課題 一番の問題点はここ数年の財政事情の逼迫による施策の先送り傾向です。しかし、政策課題への取組としての観点から経過を振り返ってみると、本質的な問題点があります。

1 京都市における京都市南部(伏見区)の位置づけ

京都市内では市施行の土地区画整理事業や工業団地形成等を図り都市機能の誘導や再配置を行おうと努力しております。

南部地域については、振興計画に基づいて新しい都市軸の形成に主眼を置いております。進捗の思わしくない既往の施策に拘泥することが本質的な問題点のその1です。

世界における京都の競争力を高める資質はご承知のとおり歴史文化に根ざした交流であり高い技術力を誇る伝統工芸、芸能あるいは製造業の集積です。世界各地からの交流を観光としてくくることも可能です。そして今各地に散在する観光拠点や交流施設は十分にその存在を活かしているでしょうか。

社寺境内の保全や、城内および借景の保全はまだしもですが、敷地の外周は密集家屋やマンション、中層高層のビルに囲まれ、必ずしも地域に無くても良い危険施設や老朽化した作業場(工場)等が旧市街に散在していて地域の価値を下げては居ないでしょうか。

久我羽東師地域にある数十haの市街化区域内の農地は活用すれば人口増を招かずに市内の各種機能の再配置を促進する上で有効な京都の財産であり、京都の都市力や魅力を高めること等に貢献できる優れた立地条件があります。

京都市あるいは京都府を挙げてこうした点に着目し施策展開を図る視点が不足しております。

2 都市計画道路「羽東師・墨染線」整備及び土地区画整理事業の優先順位

久我羽東師地域は、河川や名神高速道路、東海道新幹線等の分断要素があり、地域の交通事情は従来から良好とは言えませんでした。故に外環状線(横大路)が向日市まで繋がったことにより、東西方向の交通の便は飛躍的に改善された一方、府道水垂上桂線から久我大橋に至る区間が新たな抜け道となってしまったような観があります。

同府道は旧市街を結ぶ生活道路であり、車道の幅員も狭く、十分な歩道も未整備であることから、往来する歩行者や自転車・二輪車への事故危険もこれ以上無い程に高まっております。

ご承知のとおり、沿道では近年住宅地開発が相次いだことから域内発着の自動車交通量も増大しており、府道水垂上桂線に係る道路交通問題の解決は喫緊の課題であると言えます。

対応する施策としては、同府道ネック区間の改良整備、域内の補助的な連絡路の整備や河川堤防の適切な利用の促進等々が挙げられますが、抜本的な解決方法はすでに都市計画決定されている府道水垂上桂線バイパスとしての「羽東師墨染線」を早急に建設することです。

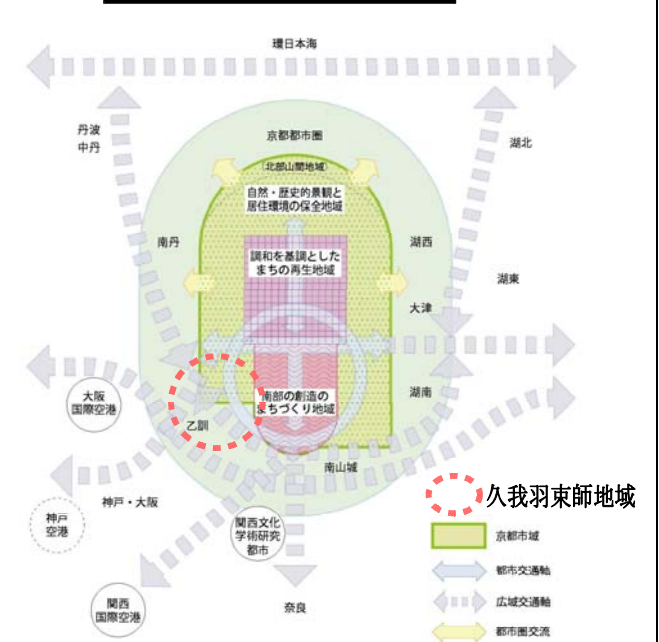
京都市は、従来決定している整備優先順位に拘泥し、市内の他路線整備の後に当該区間整備に着手する、あるいは横大路に近接する区間での小中学校敷地との調整課題の検討等に着手する、としておりますが、これでは、久我羽東師地域住民には当面現状での我慢を強いるのみとなります。

府道水垂上桂線の現状と環境改善への強い要望を関係機関に働きかけることが重要です。

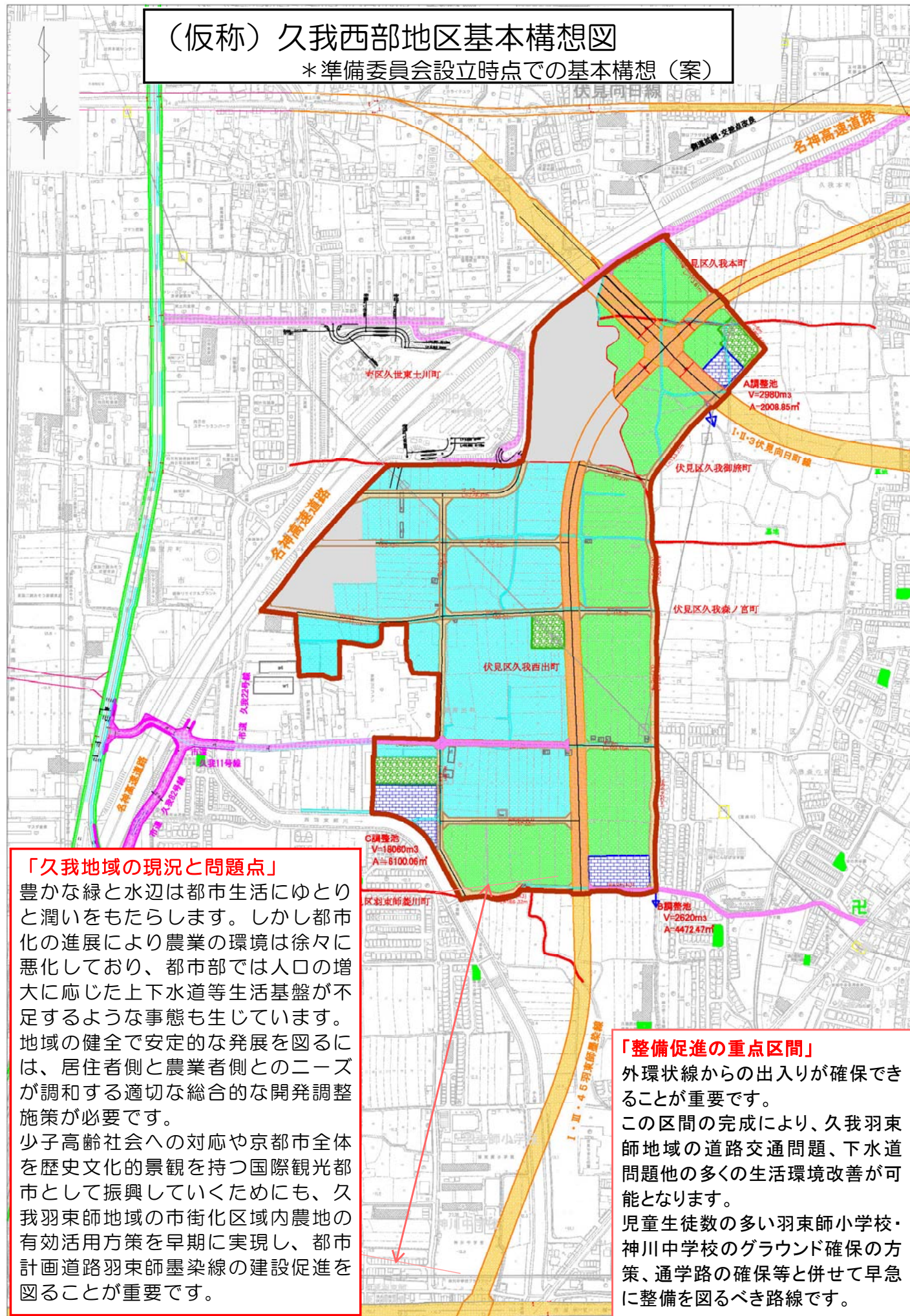
(仮称)久我西部地区の取り組みが実現に向かうことは、府道バイパス(羽東師墨染線)の主要区間の整備が具体化するわけで、前後の取り付けほかの関連公共事業への取り組みや生産緑地を巡る農林調整等も加速することになり、結果として京都都心部の再生に弾みがつくこととなります。

地域にとって重要な未整備の公共施設として「都市計画道路羽東師墨染線」と主要な排水路である「西羽東師川支川」整備の促進と併せて従来以上に強く働きかけていくことが重要です。

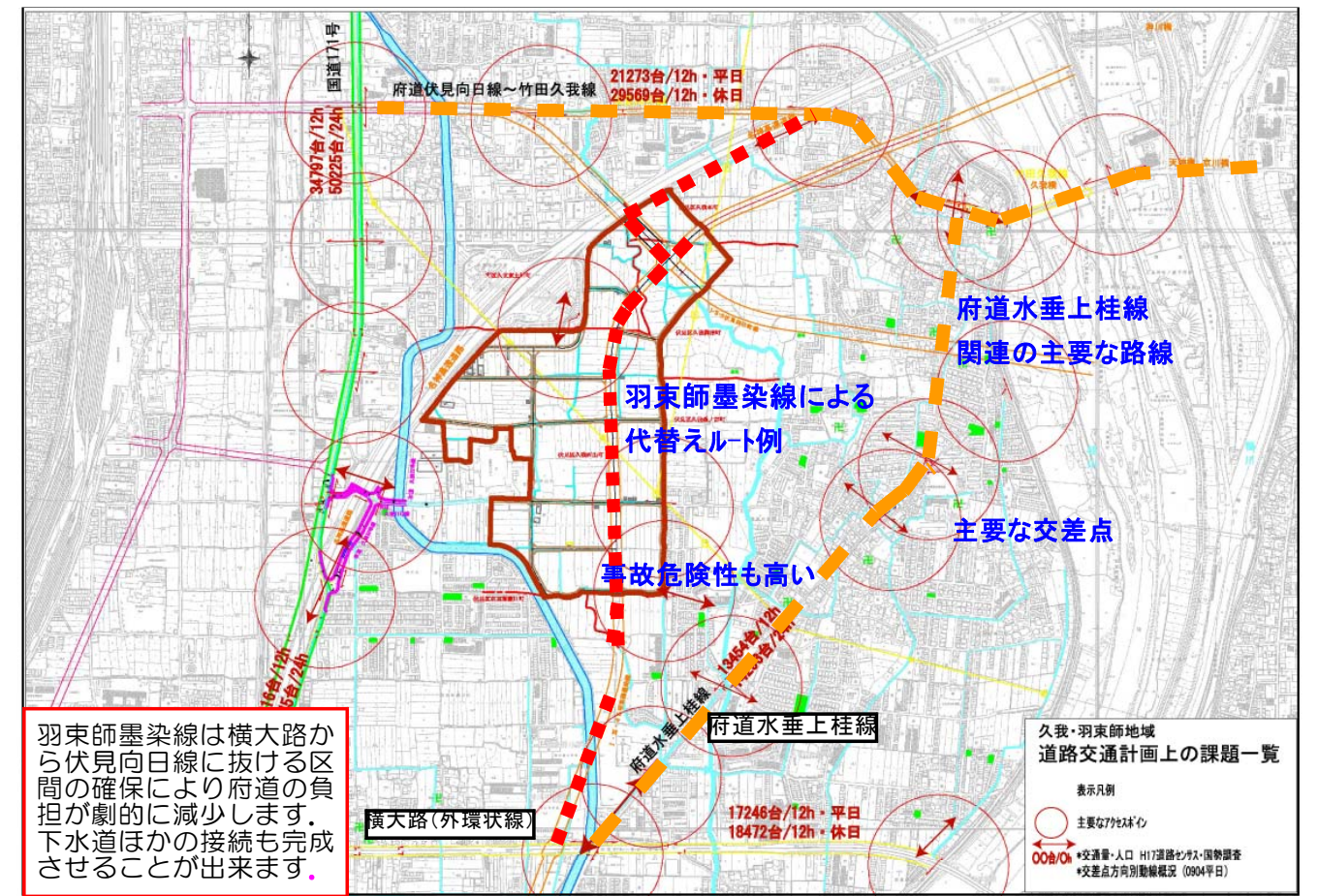
京都市基本構想より構造イメージ図



京都市の南側に広域的な都市機能が集中しており、南部地域全体の発展を阻害しています。久我羽東師地域は周囲から遮断された中で、十分な基盤整備がなされないまま人口の増加が続いています。



『京都市の取組』 ー平成22年度において京都市は総合計画の見直しを実施しております。伏見区においても区内6地域について協議会・懇談会を開催しております。



地域ブロックでの懇談会等は京都市伏見区総務課、まちづくり課等が主催しており、識者を交えて活発な論議が行われている模様です。

久我羽束師地域としても、身の回りの生活環境を改善するために、そして適切な規模、耕作者の意向にも適合する農用地の計画的な保全が図られるよう働きかけていくことが重要です。

平成22年度7月時点での伏見区基本計画素案から該当部分の抜粋をお示します。

まちの自慢や特徴

- ・久我神社など歴史的資源が多く、それらを見に来る来訪者も多い地域である。
- ・田畑や河川があり緑が豊富な地域である。
- ・医療施設やスーパーなど生活関連施設が比較的充実していることもあり、子育てに適しており、新住民が増えている地域である。
- ・見守り隊ができてからPTAと地域の関係が良好になり、交流の機会が増えた。
- ・体振の取組やスポーツチームの活動が盛んな地域である。
- ・久我菜など伝統野菜があり、食育活動も盛んに行われている。

まちの気になること(まちの課題など)

- ・地域で清掃活動がおこなわれているが、河川や農業用水路に不法投棄が絶えない。
- ・急速な住宅地開発による農地の蚕食で、まちの景観が損なわれている。
- ・バス路線や本数が少なく不便である。

都市計画道路の整備促進や土地区画整理事業等による計画的な基盤整備が必要である。

- ・新住民の自治会加入率が低く、新旧住民の交流の機会が少ない。

京都市や久我羽束師地域の再生を図るために久我西部地区一円の有効活用を図ること、相互が「戦略的な互惠」関係にあることを関係者に理解を広めていくこと、等が重要な局面です。